

令和3年度第3回士別市教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年5月18日(火)午前9時56分～午前12時09分

2. 会 場 教育委員会 会議室

3. 出席者	教育長 中峰寿彰	生涯学習部長 三上正洋
	職務代理人 五十嵐紀子	学校教育課長 須藤友章
	委員 馬場千晶	合宿の里・スポーツ推進課長
	委員 加藤洋之	坂本英樹
	委員 山田敦久	社会教育課長 武山鉄也
		学校教育課副長 友田正樹
		学校教育課学務係長 岡村慎哉
		学校教育課学務係 三谷庸介

4. 議 件(発言者、議事要旨及び議決事項)

○中峰教育長あいさつ

最近は天候も良く、青空のもと運動会の開催が期待できると思っていたところだが、北海道に対して「緊急事態宣言」が発令された。本市は「措置区域」とされ、昨年のように学校の臨時休業は求められないが、学校行事については延期、中止または規模等を縮小して開催するよう要請があった。まずは直近の運動会・体育祭や部活動について、校長会役員と協議したが、自治体によって要請の受け取り方に差があるとの情報もあった。基本的に子どもたちの学びを保障することが大事であり、あくまで現在の状況においてであるなか、もしも感染者が増加した場合などには改めて検討する必要があると考えている。

市議会については、21日に臨時会が、来月には定例会がそれぞれ開催される。定例会では、この後説明する補正予算が審議される。また、本日は奨学金の審査が議題となっている。

なお、予定していた教育推進会議は、日程を再調整しオンラインでの開催を検討している。改めてご案内するので、ご参考いただきたい。

本日もよろしくお願ひする。

1 議事について

○中峰教育長 進行

議案第7号 令和3年度士別市教育委員会補正予算について説明を求める。

○三上部長

議案には3件の資料を添付しているが、積算が間に合わず口頭で説明させていただくものもあるのでご了承いただきたい。(各担当から説明)

○加藤委員

GIGAスクール端末でデジタル教科書を使用するとデータの通信量が不足するということか。

○須藤課長

デジタル教科書の本格的な活用はこれからである。教科書よりも動画を視聴する際に通信量が必要となる。

○加藤委員

自宅で使用制限しているような場合であれば3GBあれば十分だが、授業で動画を視聴するのであれば3GBだと厳しい量である。自由度が低下し、Wi-Fi接続の学校と差がついてしまうのではないか。

○中峰教育長

3GBでは月末になるとデータ量が不足する恐れがある。光回線のほかADSL回線でもWi-Fi接続が可能であるが、一方でLTE回線の利点としては、屋外でも使用することができる。NHKのEテレなどの動画を視聴する機会があると思うが、むやみやたらに使用するのではなく、有効性も考えながら活用してもらいたい。

○加藤委員

国がGIGAスクール構想を前倒ししたのであって、それによって様々なことに対応しなければならなくなっているが、市が意図したところではないと思っている。コロナの影響でオンライン学習の活用が見込まれる状況にあるので、自宅で使用することも想定する必要がある。例えば乱暴に使用して壊した場合は保護者に負担を求める事なども必要とも思うが、保険に入ることも考えるべきではないか。

○中峰教育長

すでに2台ほど破損したとの報告も入っている。

○五十嵐職務代理者

端末はけっこう重いという印象がある。

○中峰教育長

教科書を何冊も持つて歩くことを考えれば、それほどではないかも知れない。保険については確認したい。端末を持ち帰った場合は、セキュリティも問題になる。

○山田委員

端末用のケースやカバーを購入してはどうか。端末をむき出しで持ち運ぶのは良くないのでは。

○五十嵐職務代理者

移動中の事故か使用中の破損か分からぬのではないか。

○中峰教育長

ランドセルにタブレットケースが付いているものもある。まずは大事に使ってもらうことを周知したい。

○馬場委員

一台あたりの価格などの情報は保護者に伝わっているのか。

○中峰教育長

知っている方もいるかもしれないが、伝わっていないのではないか。

○馬場委員

価格を知ったら丁寧に扱うのではないか。

○中峰教育長

端末は意外に安いと思われるかもしれない。

なぜ北海道の教育旅行支援事業で、プール授業に関するバスの経費は対象にならないのか。

○須藤課長

基本的には宿泊を伴うもの、宿泊研修などが対象となる。その他にスキー場など冬季観光施設を利用するものは日帰りでも対象となる。

○中峰教育長

道の観光局が行っている事業であるため、民間経営が多いスキー場が対象になっているということの

ようだ。修学旅行は保護者が経費を負担しているが、旅行会社を通じて本事業に申請している。

○山田委員

単年度の事業なのか。

○中峰教育長

昨年も実施されており、2年目である。

○加藤委員

教室で授業していることを考えると、バスに乗っている時間だけ対策を講じることにどれだけ意味があるかとも思う。

○中峰教育長

士別中学校の修学旅行で函館山から下山する際に事故が発生した。首の違和感を訴えた生徒一人が、士別に戻り病院を受診しているが、修学旅行の行程には全て参加しており、大事には至っていない。

昨年、陸上競技場のスーパーXは何か所修繕したのか。

○坂本課長

下地のアスファルト舗装を含め6か所ほど修繕した。

○中峰教育長

どうしても剥離が起ってしまう。業者からは全てやり直した方が良いとのアドバイスをもらっているが、財政的に難しく、部分補修しているためパッチワークのようになっている。

○中峰教育長

議案第8号 緊急事態宣言を踏まえた対応について説明を求める。

○三上部長

今月16日から31日まで緊急事態宣言が発出されたことを受け、昨日、市の対策本部会議を開催したところである。北海道がステージIVに移行したことにより、地域の感染もレベル3に引き上げられた。本市は措置区域であるが、レベルが上がったことで学校の行動基準にも変化が生じている。校長会三役とも協議を行い、引き続き「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル『学校の新しい生活様式』」に則り対応していくことを確認した。レベル3になると給食の提供が難しいとされているが、本市では対策を講じこれまでどおり提供していく。市内の運動会・体育祭のうち、緊急事態宣言中に実施を予定していたのは南中だけだが、他校でも運動会に向けた授業が始まるところである。予定通り今月中に宣言が解除されるのか疑問だが、PTAとも協議していただきたい。部活動は学校が必要と判断する場合を除き原則休止とされているが、必要と判断したものについても時間短縮を基本とし、対策を講じたうえで実施するものとする。なお、この取り扱いはあくまで現在の状況が続していくことを想定したもので、状況が変化した場合はこの限りではない。社会教育・社会体育施設は原則休館とするが、必要と判断された部活動が日常的に施設を使用していた場合は使用可とする。

○中峰教育長

市の対策本部会議において、昨年は感染が拡大している地域との往来を控えるよう指示があったが、今回は市内であっても不要不急の外出は控えるべきとの考え方である。各種施設の利用についても、昨年は1市3町の住民を対象としていたところだが、今回は、まず利用を止めるとの方針であり、早速スポーツ課には少年団などから問い合わせが来ている。

○五十嵐職務代理者

公園などはどうなるのか。

○中峰教育長

つくも水郷公園に関しては、有料の遊具は止めることになった。どうしても、営業していると市外な

どちら人が集まる恐れがある。

○三上部長

世界のめん羊館についても当初は営業する予定だったが、方針転換し閉めることになった。

○中峰教育長

国からの通知では、屋外での運動や散歩など健康維持に必要な活動は認められている。

○五十嵐職務代理者

昨年はキャンプ場が賑わっていたが、今回も混雑が予想される。

○中峰教育長

岩尾内白樺キャンプ場をはじめ、つくも、日向も5月17日から使用禁止になっているが、隣接する場所などに人が集まる恐れもある。

○五十嵐職務代理者

新聞の記事を読む限り、公共施設は完全に閉館ではないように感じた。

○中峰教育長

他市町村では、以前から予約していた場合に限り施設の使用を認めているところもあるようだ。

○加藤委員

緊急事態宣言初日にはアイドルのコンサートが開催され、多くのファンが来道していたようだ。

○馬場委員

友人から体育館の開館状況について問い合わせがあった。

○中峰教育長

全道一律で緊急事態宣言の対象とされてしまい、準備期間もなく、市民に周知する時間が確保できない状況である。

○山田委員

通知では、部活動は基本的に中止だが、学校の判断によっては実施可能とのことである。学校の判断とはどのようなものか。

○中峰教育長

種目によってもそれぞれの事情があり、一律に判断できるものではない。

○山田委員

中体連大会そのものの予定はどうなっているのか。

○中峰教育長

今のところ中止等の連絡は来ていない。すでに感染が拡大している札幌などの地域でも、部活動を中止することで、公平さが担保されないと意見もあり、学校の制約に委ねるとされている。

○加藤委員

昨年の休業期間中には、部活動は自主練習とされたが、結局は集団での練習になっていたようだ。

○山田委員

ワクチンの接種状況はどうなっているのか。

○中峰教育長

変異株の発生もあるなか、どのくらい早い時期に接種できるかが、当面のカギである。

○加藤委員

ワクチンが余った場合の取扱いは。

○中峰教育長

すでに牧野市長はPRの意味も含め、最初に接種したところであり、副市長等についても、順次、急

遽キャンセルが発生した場合に接種する計画も立てていたが、先日来の全国的な報道も受け、現在は消防職員や衛生部局の職員などに接種するとの案で検討している。また、相山副市長からは、子どもたちと接する教職員についても優先接種を検討してはどうかとの発言もあった。

○加藤委員

行政の機能が止まると大きな混乱が生じてしまう。新薬の開発も進んでいるようであり、主要ポストにある人の優先接種は当然のことと考える。

○中峰教育長

議案第9号 令和3年度士別市奨学生の選定については秘密会とする。

午前11時15分 秘密会を宣する。

午前11時44分 秘密会を解く。

※ 申込書類を審査し、奨学生を選定した。

2 その他について

市内小中学校運動会及び体育祭

○中峰教育長

緊急事態宣言発令を受け、延期となる可能性もある。来賓も縮小する可能性があるため、詳細が決定し次第お知らせしたい。

当面する今後の日程について

三上部長説明。

○加藤委員

旭川市のいじめ事案は、市教委と道教委の間で食い違いがあるように感じる。言った言っていないとなってしまうのは恐ろしい。

○五十嵐職務代理者

どこに重点を置くかによって人の対応が違ってくる。

○馬場委員

口頭でのやり取りではなく、文書に残しておく必要がある。

○加藤委員

インターネット上では市教委への風当たりが強いようだが、二度と事件が起きないよう実際にどうすればよいのかを議論してもらいたいと感じた。

○中峰教育長

本当に何があったのか分からぬ部分も多いが、対応のまずさを感じている。いじめ、不登校、体罰についてはきちんと調査、対応しなければならない。言葉の定義が変わっていたり、教員には自覚がないまま、時代の変化に理解が追いついていないといった例がある。学校教育推進会議でも「いじめ防止基本方針」を学校・家庭と共有することなどを伝える考えである。

○山田委員

加害者に対して適切な対応がなされれば、今のような状況には至らなかつたのではないか。

○中峰教育長

現実には難しいことと思う。事実関係を認めたうえであればよいが、報道されている内容によると認めていないようだ。当時の年齢では少年法の規定から、警察も手が出せない状況であるとも報じられて

いる。あらゆる主体の理解と連携のもとにに対応することが不可欠と考える。

午前12時09分 会議の終了を宣した。

この会議は、会議の顛末を記載し、相違ないことを証するため署名する。

署名者 中峰寿彰

会議録調整者 須藤友章